



「事業系一般ごみに関するアンケート」

ご協力をお願い

事業者の皆さまには、平素より市政の各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、川口市では現在、平成25年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の見直しを進めております。このアンケート調査は、市内事業所における一般廃棄物処理の実態等を把握し、新たな一般廃棄物処理基本計画における施策検討の基礎資料とするものです。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年8月

川口市長 奥ノ木 信夫

■調査票のご記入にあたって■

- 貴事業所の廃棄物管理に関わりの深い方がご回答ください。
- アンケート結果はすべて統計的に処理しますので、ご回答いただいた内容を個別に公表することはありません。また、回答結果等をもとに、指導を行ったりすることも一切ありませんので、率直にご回答くださるようお願いいたします。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

令和元年9月11日（水）までに

最寄りの郵便ポストに入れてください。

- この調査について、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

川口市環境部 資源循環課 減量推進係 中村、鈴木

〒332-0001 埼玉県川口市朝日 4-21-33 朝日環境センター内

TEL : 048-228-5370 FAX : 048-228-5322

川口市 事業系一般ごみに関するアンケート調査

■ 貴事業所から発生する一般ごみの概要についてお聞きします

問1 貴事業所から発生する一般ごみや資源物についてお聞きします。

- (1) 事業活動に伴って発生する一般ごみや資源物について、①発生の有無、②1ヶ月の概算発生量、③処理方法、④(③で1と選択した場合)1ヶ月のおおむねの搬入回数を記入してください。なお、③処理方法は、下記の選択肢から該当する番号に○をつけてください。(品目ごとにひとつだけ。)

分類	品目※1	①発生の有無	②発生量※2 (kg/月)	③発生する場合の処理方法 (下記の選択肢から選んで○)								④搬入回数 (回/月)
				1	2	3	4	5	6	7	8	
古紙類	新聞	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	雑誌	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	段ボール	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	機密文書	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	コピー用紙	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	雑紙(ざつがみ)※3	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
生ごみ	売れ残り食品	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	調理くず、製造残渣	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	食べ残し	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
その他	古布、ぼろ布	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	剪定枝	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
金属類	空き缶	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	その他金属類	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
ガラス類	空きびん	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
プラスチック類	ペットボトル	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	プラスチック容器包装	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	その他プラスチック類	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
廃油	廃食用油	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回
	その他の油	あり なし	kg	1	2	3	4	5	6	7	8	回

※1 産業廃棄物処理業者に引き渡しているものは除きます。

※2 発生量はわかる範囲で概算値を記入してください。グループ毎、または合計でも結構です。

※3 雑紙とは、封筒や箱などの容器包装、メモ用紙などのその他の紙。

<選択肢>

- 1 自社で、川口市の環境センターに搬入している → 搬入回数欄にも記入してください
- 2 許可業者に収集を依頼し、川口市の事業系ごみとして出している
- 3 許可業者に収集を依頼し、資源物として処理している
- 4 資源化業者に引き渡し、資源化している
- 5 自社で資源化している(グループ企業での実施を含む)
- 6 納入業者が回収し、資源化している
- 7 ビル等の管理会社が処理しており、処理方法がわからない
- 8 その他

上記で「8 その他」を選択した場合は、以下にその内容を記入願います。

- (2) 古紙等資源物を周辺の事業者と共同で回収し、リサイクルすることで、費用を抑える仕組みがあれば利用したいですか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

1 利用したい 2 利用したくない 3 どちらとも言えない

■ 貴事業所でのごみの排出や資源化、適正処理についてお聞きします

問 2 貴事業所で、ごみの減量・資源化や適正処理に関して課題になっていることをお答えください。該当する番号にすべて○をつけてください。

- 1 適切な処理方法がわからないごみが多い（具体的に_____）
- 2 ごみ処理や資源化について、どこに質問・相談すればよいかわからない
- 3 ごみの収集運搬や処理について、適切な業者をどのように選べばよいかわからない
- 4 リサイクルに取り組みたいが、コストが高くて困っている
- 5 収集や処理の単価が高くなっており、ごみ処理コストが増えている
- 6 ごみが増えている
- 7 従業員に減量や資源化に関する意識が定着しない
- 8 困っていることは特にない
- 9 その他（_____）

問 3 ごみの資源化や適正処理に関して、参考にしている情報等についてお答えください。該当する番号にすべて○をつけてください。

- 1 川口市のホームページ（事業所のごみの出し方）
- 2 環境部広報紙プレス530やごみに関するパンフレット等
- 3 許可業者等の作成したマニュアルや手引き等
- 4 本社や業界団体の作成したマニュアルや手引き等
- 5 特に参考としている情報はない
- 6 その他（_____）

■ ごみの減量・リサイクルへの取組状況についてお聞きします

問 4 貴事業所で実施しているごみ減量・資源化の取組をお答えください。該当する番号にすべて○をつけてください。

- 1 ごみ減量マニュアルを作成、配布している
- 2 ごみ減量に取り組む専門部署や管理責任者を設置している
- 3 ごみ減量に取り組むため、社員による検討委員会等を設置している
- 4 資源の分別やコピー用紙使用量の抑制等のポスターや注意書きを社内に掲示している
- 5 社員の集まる会議の場等で、ごみ減量を呼びかけている
- 6 社員の机やフロアに古紙回収箱を設置している
- 7 周辺の事業所と共同して古紙をリサイクル（古紙等共同回収事業を実施）している
- 8 納入業者に包装の簡素化や通い箱の使用を依頼している
- 9 社員が休息時に飲んだ飲料水の空き缶・びん等の分別回収箱を設置している
- 10 自動販売機の回収箱で回収した空き容器を納入業者に返却している
- 11 調理くず等食品廃棄物を分別して、魚あら回収業者、堆肥化業者等に引き渡している
- 12 自社内に堆肥化装置等を設置している
- 13 その他（_____）
- 14 特に取り組みはしていない

問 5 前問で「1～13のいずれか」を選択された方にお聞きします。ごみの減量・資源化に取り組んだ理由は何ですか。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 川口市のごみ減量や資源化推進に関する呼びかけや、市の案内等を見た |
| 2 川口市に、ごみの減量・資源化に関する現状報告等を行っているため |
| 3 ごみの収集運搬業者から、資源化の提案があったから |
| 4 分別、資源化することで、ごみの収集運搬や処理の費用を削減できるから |
| 6 取引先から、ごみの減量や資源化に取り組むよう要請があったから |
| 7 ごみ減量や資源化などに取り組むことで、事業所のイメージアップになるから |
| 8 ISO14001 や EA21 ^{※4} 等の環境マネジメントシステムの認証を取得するため |
| 9 ごみ減量や資源化に関する専門部署や担当者を設置したから |
| 10 経営方針にごみの減量・資源化や SDGs などの環境への配慮が位置付けられたから |
| 11 その他 (_____) |

※4 EA21 (エコアクション21) とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。

問 6 「食べきりタイム^{※5}」(食品ロス削減)についてお聞きします。

(1) 貴事業所における会食(忘年会、歓送迎会、慰労会等)における「食べきりタイム」の実施状況について、該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

※5 「食べきりタイム」とは、埼玉県が推進する食品ロス削減の運動の一環で、食べ残しの多い宴会で締めの前15分間で残った食事を食べることです。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 知っており、実践している | 2 知っているが、特に活動はしていない |
| 3 知らなかったが、実践してみたい | 4 知らなかった |

(2) 貴事業所で、食品ロス削減のために取り組んでいることがあれば、お知らせください。

--

■ ごみの適正処理や資源化のために実施していることについてお聞きします

問 7 ごみの適正処理のために実施していることを選んでください。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|---|
| 1 業者情報を収集するなどして、信頼できる業者を選んでいる。 |
| 2 一般ごみの収集等を委託する許可業者と、定期的に会合・打ち合わせ等を開いている |
| 3 一般ごみの資源化を委託する資源化業者と、定期的に会合・打ち合わせ等を開いている |
| 4 専門家など、第三者による確認を実施している |
| 5 一般ごみの収集等を委託する許可業者から詳細な報告を受け取っている |
| 6 一般ごみの資源化を委託する資源化業者から詳細な報告を受け取っている |
| 7 特に実施していることはない |
| 8 その他 (_____) |

問 8 貴事業所ではごみの発生抑制につながる取組を行っていますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。(製造する製品や販売する商品の包装の簡素化、割り箸・紙コップなどの使い捨て製品の配布をやめるなど。)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 行なっている | 2 行なっていない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問 9 問 8 で「2 行なっていない」を選択した方にお聞きします。取組を進められない理由は何ですか。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|---|
| 1 衛生上の観点から使い捨ての物を使用しているため、安易にやめられない |
| 2 使い捨ての物の使用はサービスの一環であり、顧客が離れる心配があるため |
| 3 製品の品質維持のため、梱包材等は運搬や輸送に欠くことはできない |
| 4 使い捨ての物を使用した方が、使用しない場合に比べてコストが安くなるから |
| 5 商品のイメージを維持するため、簡易包装は使用できない |
| 6 自社のイメージを維持するため、簡易包装や使い捨てになるものの使用は中止できない |
| 7 製造段階ですでに必要以上に包装されており、当事業所では削減できない |
| 8 その他 (_____) |

■以下の問 10～問 15 では、事業所から出るごみの減量、及び消費者が商品等を購入後に家庭から出るごみを削減するための取り組みについてお聞きしています。

○製造業の方 →問 10 へ

○小売業（スーパー、コンビニ、ホームセンター、一般店舗等）の方 →問 11～問 12 へ

○飲食店、ホテル・旅館業の方 →問 13～問 15 へ

○上記以外の事業所の方 →問 16 へ

■製造業の方にお聞きします

問 10 貴事業所はごみの発生抑制、減量に対する具体的な取組を行っていますか。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 製品の小型化など、資源使用量を削減する取組を実施している |
| 2 製品の廃棄量を減らすため、製品寿命の長期化に取り組んでいる |
| 3 修理や再使用・リサイクルを考慮した設計・開発を行っている |
| 4 再生資源を原材料として積極的に利用している |
| 5 容器のリターナブル化、詰め替え可能な製品開発を行っている |
| 6 運搬資材・梱包資材の省資源化・再使用を進めている（通い箱、パレット等） |
| 7 交換部品の確保など、修理体制の充実に努めている |
| 8 製品や梱包材の改修・リサイクルを進めている |
| 9 その他 (_____) |
| 10 特に何もしていない |

→問 16 へ

■小売業（スーパー、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストア、一般店舗等）の方にお聞きします

問 11 貴事業所で実施している、容器包装などの削減の取組についてお聞きします。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 レジ袋を渡す量を少なくするよう取り組んでいる |
| 2 レジ袋や容器包装材（トレイや箱等）の軽量化に取り組んでいる |
| 3 ばら売り、量り売り等を導入し、容器包装の削減に取り組んでいる |
| 4 チラシ等に再生紙を使っている |
| 5 紙のチラシやダイレクトメールを削減し、ホームページや電子メールで広告している |
| 6 店頭回収（トレイ、パックなど）を実施している |
| 7 詰め替え式容器の商品や再生品を積極的に販売している |
| 8 消費期限・賞味期限が近づいている商品の値引き販売を実施している |
| 9 売れ残り食品や生ごみの資源化（堆肥化、飼料化、エネルギー利用等）に取り組んでいる |
| 10 修理サービス（受付のみを含む）を積極的に情報提供している |
| 11 その他（_____） |
| 12 特に何もしていない |

問 12 国は全国一律にレジ袋無償配布を禁じる法制化の方針を示しました。これについてお聞きします。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

- | | | |
|------------------------|-----------------|--------------|
| 1 大いに賛成である | 2 環境保護のためやむを得ない | 3 対象企業を絞るべきだ |
| 4 事業にマイナスの影響があるので反対である | 5 わからない | |

→問 16 へ

■飲食店、ホテル・旅館の方にお聞きします

問 13 貴事業者で実施している、ごみの発生抑制や減量、資源化等に関する取組についてお聞きします。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 割り箸を使用せず、再利用できる箸を利用している |
| 2 使い捨ての食器や容器、ストローなどの利用をできる限り削減している |
| 3 来店者数を予測して、食材の仕入れや、調理の量を調整し、売れ残り等を削減している |
| 5 ご飯の小盛りなど、客の要望を確認して量を調整し、食べ残しの削減に取り組んでいる |
| 6 従業員への指導の徹底やマニュアル作成などにより、調理残さの削減に取り組んでいる |
| 7 ドギーバッグ ^{※6} 等を用意し、残った料理を客が持ち帰ることができるようにしている |
| 8 その他（_____） |
| 9 特に何もしていない |

※6 ドギーバッグとは、客が食べ残した料理（いわゆる「食べ残し」）をつめて客が持ち帰るための袋や容器。

問 14 「食べきりタイム」(食品ロス削減)についてお聞きします。

(1) 「食べきりタイム」について、食事を提供する立場で、該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1 店舗で推奨している | 2 今後推奨してみたい | 3 今後も推奨する予定はない |
|-------------|-------------|----------------|

(2) 食べきりタイムの啓発用のもので、次のうち無償で提供されれば使ってみたいものはありますか。該当する番号にすべて○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|------------|-----------------------|
| 1 ポスター | 2 卓上三角 POP | 3 かけ声の例が書かれたポケットティッシュ |
| 4 その他 (_____) | | |

問 15 「彩の国エコぐるめ事業^{※7}」を知っていますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

※7 「彩の国エコぐるめ事業」とは、埼玉県が推進しており、市内の飲食店や宿泊施設と連携して、「小盛りメニュー等の導入」や「顧客が食べ残しをしなかった場合の割引や特典の付与」などを実践し、食品廃棄物を減らす取組です。

- | |
|--------------------|
| 1 知っており、登録している |
| 2 知っており、登録を検討したい |
| 3 知っているが、登録の予定はない |
| 4 知らなかったが、登録したい |
| 5 知らなかったが、登録の予定はない |



■すべての事業者の方にお聞きします

問 16 浄化槽についてお聞きします。

(1) 貴事業所では、浄化槽を使っていますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1 浄化槽を使っている ⇒ (2)～(4)の質問へ |
| 2 下水道を使っている |
| 3 わからない |
| 4 その他 (_____) |

(2) 前問の(1)で「1. 浄化槽を使っている」と回答した方にお聞きします。適正な維持管理のため、浄化槽の管理者には、清掃を行うことが法律で定められていますが、実施していますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 実施している |
| 2 実施しなければならないことは知っていたが、実施していない |
| 3 実施しなければならないことを知らず、実施していない |

(3) 前問の(1)で「1. 浄化槽を使っている」と回答した方にお聞きします。適正な維持管理のため、浄化槽の管理者には、保守点検を行うことが法律で定められていますが、実施していますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

- 1 実施している
- 2 実施しなければならないことは知っていたが、実施していない
- 3 実施しなければならないことを知らず、実施していない

(4) 前問の(1)で「1. 浄化槽を使っている」と回答した方にお聞きします。適正な維持管理のため、浄化槽の管理者には、指定された検査機関で、年1回の水質検査を受検することが法律で定められていますが、実施していますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

- 1 実施している
- 2 実施しなければならないことは知っていたが、実施していない
- 3 実施しなければならないことを知らず、実施していない

問 17 「SDGs（持続可能な開発目標）^{※8}」という言葉を知っていますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

※8 SDGs とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成されるものです。例えば、ゴール12「つくる責任 つかう責任」のひとつとして、ごみの大幅な削減が掲げられています。

- 1 言葉も内容も知っている
- 2 言葉は知っていたが、内容は知らない
- 3 知らない

問 18 事業系ごみの減量・資源化をより一層推進するために、今後どのような施策が重要だと思いますか。重要と思うものから上位3つの施策に○をつけてください。

- 1 社内の研修等でごみ減量に対する従業員の意識を高めていくこと
- 2 ごみ減量・リサイクルの推進に役立つ情報提供の充実
- 3 ごみ問題や地球環境問題に関する講演会や学習会等の開催
- 4 業種別の減量方法を示したマニュアルの作成・配布
- 5 古紙回収業者等の紹介の充実
- 6 他の事業所で行われているリサイクル事例の紹介
- 7 同業種・異業種間で、情報交換や取組の意見交換ができるネットワークづくり
- 8 ごみを多量に排出している事業所に対する減量指導の強化
- 9 事業系ごみを抑制するための手数料の値上げ
- 10 事業系ごみを抑制するための自己搬入の制限
- 11 地域の事業所同士が共同で資源回収を行う連携組織の育成
- 12 事業者が自社で古紙等の持ち込みができるリサイクル拠点（集積所）の整備
- 13 古紙の共同回収など試行的（モデル的）な取組の実施
- 14 古紙のクリーンセンター（焼却施設）への搬入規制
- 15 生ごみや剪定枝のリサイクル施設の拡充
- 16 ごみ発電の効率化や生ごみのバイオガス化などの新たな技術の導入
- 17 市役所等における公共施設での模範的減量行動とその効果の紹介
- 18 特にない
- 19 その他（_____）

問 19 川口市のごみの減量・リサイクルに関するご意見がありましたらご自由にお書きください。

■ 貴事業所の概要についてお聞きします

問 20 貴事業所はどの業種に該当しますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

1 建設業	2 製造業	3 情報・通信業	4 運輸業	5 卸売業
6 コンビニエンスストア	7 総合小売業（総合スーパー、百貨店）	8 食品小売業（食品専門スーパーを含む）	9 その他物品小売業	10 飲食店
11 金融・保険業	12 不動産業	13 ホテル・旅館業	14 医療・保健衛生業	15 社会福祉・介護事業
16 学校教育業	17 その他サービス業	18 その他（_____）		

問 21 貴事業所の形態は、次のどれにあてはまりますか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

1 事務所・営業所	2 店舗・食堂	3 工場・作業所
4 倉庫・配送センター・車庫	5 その他（病院・宿泊・集客・教育施設等）	

問 22 貴事業所が入居する建物の種類について、該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

1 商業系テナントビル	2 オフィス系テナントビル	3 自社建物
4 その他（_____）		

問 23 貴事業所の従業員（常用雇用者数及び長期のパート・アルバイトを含む。）は何人ですか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。（このアンケートが送られた事業所の人数のみ。貴社の他事業所を除く。）

1 5人未満	2 5～9人	3 10～19人	4 20～29人	5 30～49人
6 50～99人	7 100～199人	8 200～299人	9 300人以上	

問 24 貴事業所の所在地はどちらですか。該当する番号にひとつだけ○をつけてください。

1 中央地区	2 横曽根地区	3 青木地区	4 南平地区	5 新郷地区
6 神根地区	7 芝地区	8 安行地区	9 戸塚地区	10 鳩ヶ谷地区

アンケートは以上です。
お忙しい中、ご協力有難うございました。
同封の返信用封筒に入れ、令和元年9月11日(水)
までに、最寄りのポストへ投函して下さい。

